

事業ごみの分け方・出し方

館林市 地球環境課

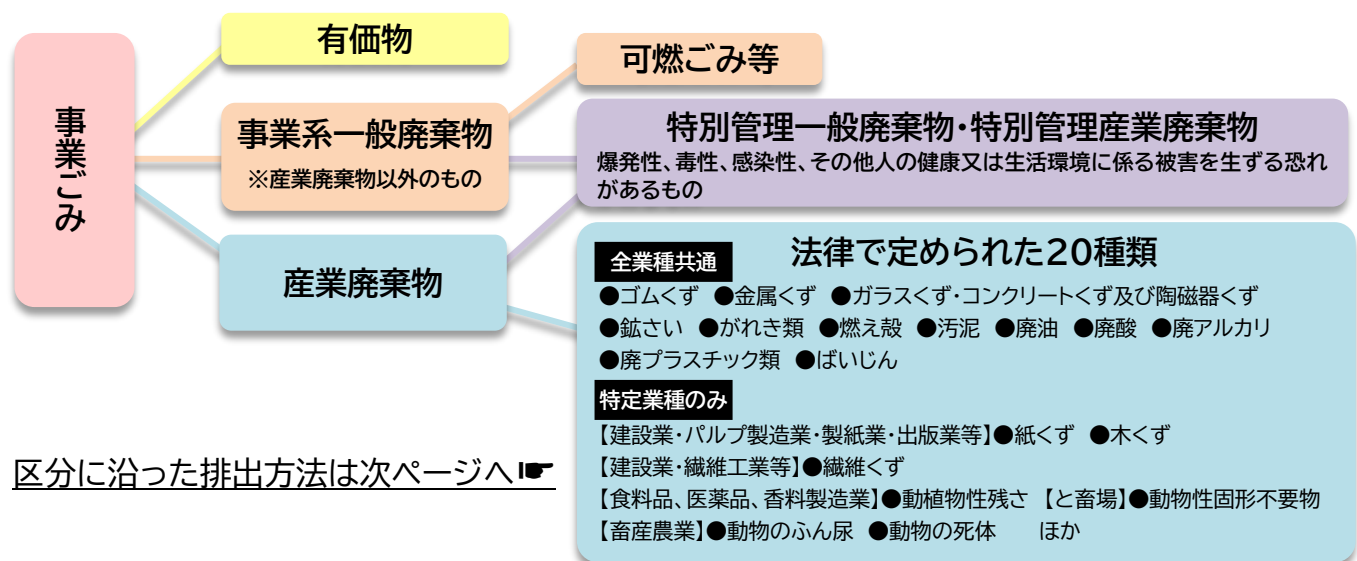
事業者の責任

店舗・オフィス・工場・病院・学校など、事業活動に伴って発生したごみ(事業ごみ)は、廃棄物処理法において**事業者が自らの責任において適正に処理すること、減量や再生利用に努めること**が義務付けられています。

この資料をご確認のうえ、ごみの減量と適正処理にご協力ください。

事業ごみの区分

事業ごみは廃棄物処理法において「事業系一般廃棄物」「産業廃棄物」に分けられます。
事業ごみのうち、法律に定められている20種類のごみが「産業廃棄物」で、それ以外のごみが「事業系一般廃棄物」となります。
また、リサイクル可能な資源物として買取可能なものは、「廃棄物」ではなく「有価物」として扱われます。
正しく分けることで、ごみの減量と、事業者が負担するごみ処理費の削減につながります。



区分に沿った排出方法は次ページへ

⚠ 事業ごみはすべて、**地域のごみステーションには出せません。**

※不法投棄となり、罰則があります。

排出方法は、次ページ以降をご確認ください。

⚠ **産業廃棄物はたてばやしクリーンセンター・いたくらリサイクルセンターには搬入できません。**

産業廃棄物処理業の許可を受けた業者に委託してください。

⚠ 館林市では、定期的にごみの展開検査を実施し、事業者の排出状況を確認しています。

区分ごとの排出方法

分類	おもなごみの例	まとめ方	排出方法①	排出方法②
事業系一般廃棄物	■古紙 新聞 雑誌 段ボール 紙パック 雑紙(コピー用紙 シュレッダーした紙) ※印刷加工業などが排出したものは産業廃棄物	種類ごとにひもでまとめる	資源としてリサイクルする →p.3①へ	事業系一般廃棄物として廃棄する →p.3②へ
	■生ごみ 食べ残し 飲食店の調理くず 茶がら ※食品製造業などが排出したものは産業廃棄物	袋に入れる	食品リサイクル施設に引き渡す →農林水産省ホームページをご覧ください https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_6.html	事業系一般廃棄物として廃棄する →p.3②へ
	■枝葉 枝 落ち葉 草 ※建設業・木製品製造業などが排出したものは産業廃棄物	枝は直径10cm長さ2m以内にしておき、草などは袋に入れる	資源としてリサイクルする →p.3①へ	事業系一般廃棄物として廃棄する →p.3②へ
	■その他の可燃ごみ リサイクルできない紙類(写真紙、感熱紙、カーボン紙、油・においのついた紙くず) ティッシュペーパー 紙おむつ(汚物はとりのぞく) 軍手 衣類 木製家具	袋に入れる ※大きいものはそのまま	事業系一般廃棄物として廃棄する →p.3②へ	
産業廃棄物 	■空き缶 ■空きびん 飲料品の缶(スプレー缶は×) 飲料品のびん 化粧品品のびん	種類ごとにまとめる	資源としてリサイクルする →p.3①へ	産業廃棄物として廃棄する →p.3③へ
	■ペットボトル 飲料用ペットボトル(シャンプーや洗剤のボトルは×)	ラベル・キャップを外しまとめる		
	■プラスチック ビニール袋 PP ひも CD 発泡スチロール 弁当容器 医療用プラ(点滴バック 栄養チューブなど)			
	■金属・ガラス・陶磁器くず はさみ コップ ロッカー スプレー缶 乾電池	種類ごとにまとめる ※委託契約した産業廃棄物処理業者にご確認ください	産業廃棄物として廃棄する →p.3③へ	
	■水銀使用製品 蛍光灯 体温計 ボタン電池			
	■廃油 鉱物性・動植物性の油			
	■小型家電 電話機 ファクシミリ 扇風機 電気ストーブ デジタルカメラ パソコン		小型家電リサイクル法認定業者に引き渡す →環境省ホームページをご覧ください https://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/index.html 【パソコン】パソコン3R推進協会に引き渡す →協会ホームページをご覧ください http://www.pc3r.jp	産業廃棄物として廃棄する →p.3③へ
	■家電リサイクル法対象機器 エアコン テレビ 洗濯機 衣類乾燥機 冷蔵庫・冷凍庫 ※業務用は対象外	購入した小売業者又は買い換える小売業者に引き取り依頼、または指定引取場所へ搬入(リサイクル料金がかかります) →環境省ホームページをご覧ください https://www.env.go.jp/recycle/kaden/index.html	産業廃棄物として廃棄する →p.3③へ	

特に「可燃ごみ」と一緒に排出されてしまうことが多いです。分別のうえ産業廃棄物として廃棄してください。

たてばやしリサイクルセンターには搬入できません。

例外的に「従業員が個人で購入・飲食し廃棄した空き容器」は「事業系一般廃棄物」として廃棄できます。この場合、正しい分け方・まとめ方で分別し、p.3②の方法で廃棄してください。事業所内でごみの区分について情報を共有し、分別を徹底しましょう。

1 リサイクル可能な資源の受入先

リサイクル可能な資源は、館林市内の民間資源化業者に持ち込むことができます。

資源は原則有料買取となっています。(市況により買取とならない場合もあります)

木材・剪定枝・草は、処理費用がかかりますが、たてばやしクリーンセンターに持ち込むよりも処理費用が安価になる可能性がありますので、ご活用ください。

業者名	住所	電話	定休日	営業時間	受入可能な資源			
					紙類	かん	ペットボトル	鉄 非鉄
(株)横田商事	足次町 26-1	0276-73-2416	日曜	8:30～16:30	○	○	○	
(株)鴛商	近藤町 318-12 館林資源化センター	0276-75-3196	日曜	8:00～17:00	○	○	○	
(有)海原商事	新宿 2-4-10	0276-73-0878	日曜・祝日	9:00～11:30	○ 100kg まで			
吉永商店	本町 3-7-39	0276-72-4312	日曜・祝日 土曜(第2・4週)	8:00～17:00 土曜は15:00まで	○	○		○
(株)海原	近藤町 3-5	0276-73-0047	日曜	8:30～16:30	○			
岩崎金属興業(株)	近藤町 632	0276-73-0458	日曜	8:30～16:30		○		○
(株)群馬総合紙業	高根町 889-1	0276-74-6967	なし	8:30～16:30	○			
新栄造園	上三林町乙 1592-1	0276-73-4197	日曜	8:00～18:00	木材・剪定枝・草(土付着や防腐剤使用は×) 持ち込み物によって処理費用が異なります。			

※詳細は各業者へお問い合わせください。

※事業系の資源物については、業種により産業廃棄物として取り扱われる場合があります、受入れできない場合があります。

2 事業系一般廃棄物の出し方

たてばやしクリーンセンターまたは、いたくらリサイクルセンターに自己搬入するか、市の許可を受けた「一般廃棄物収集運搬許可業者」(p.4)に処理を委託してください。

※許可のない業者への委託は廃棄物処理法違反となります。(罰則があります)

 **自己搬入する場合も、委託する場合も、必ず正しい分け方・まとめ方で分別してください。**

【自己搬入する場合のごみ処理手数料】10kgにつき220円

【許可業者に委託する場合の手数料】契約する許可業者にご確認ください。

3 産業廃棄物の出し方

 **たてばやしクリーンセンター・いたくらリサイクルセンターには搬入できません。**
群馬県の許可を受けた産業廃棄物処理業者等に依頼して処理してください。

➡群馬県の許可を受けた処理業者名簿は、群馬県産業廃棄物情報ホームページをご確認ください。
<https://www.gunma-sanpai.jp/>

お問い合わせ

【分け方・出し方】館林市地球環境課資源対策係 TEL0276-47-5126

【事業系一般廃棄物の搬入】たてばやしクリーンセンター(館林市苗木町 2447-19) TEL0276-56-4453
いたくらリサイクルセンター(板倉町板倉 3427-7)

【資源物の搬入】館林広域再生資源事業協同組合(板倉町板倉 3427-7) TEL0276-55-6362

【産業廃棄物】群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課 TEL027-226-2861

事業系一般廃棄物処理業者

許可期間: 令和6年10月1日～令和8年9月30日

業 者 名	所在地	電話番号	取扱廃棄物の種類	処理区分
(株)横田商事	群馬県館林市足次町26番地1	0276-73-2416	ごみ・家電リサイクル法対象製品	収集運搬
(有)森田工務店	群馬県館林市羽附町上志柄1609番地	0276-75-0122	ごみ	収集運搬
(株)新栄造園	群馬県館林市上三林町乙1592番地1	0276-73-4197	木くず	収集運搬
昭和浄化槽サービス(有)	群馬県館林市堀工町1884番地の28	0276-72-1299	浄化槽汚泥・し尿	収集運搬
㈱早川産業	群馬県館林市成島町1141番地の30	0276-74-3574	ごみ	収集運搬
(有)マルハチ	群馬県館林市堀工町1624番地	0276-72-2603	ごみ	収集運搬
(有)館林環境サービス	群馬県館林市本町一丁目2番9号	0276-72-0179	浄化槽汚泥	収集運搬
(有)大拙興業	栃木県佐野市船津川町916番地	0283-23-1105	浄化槽汚泥・し尿	収集運搬
クリーン川村	群馬県館林市大島町5422番地1	0276-50-1418	ごみ	収集運搬
館林美化センター(株)	群馬県館林市苗木町2447番地66	0276-75-2200	ごみ	収集運搬
(有)砂賀産業	埼玉県羽生市大字藤井下組298番地2	048-562-1832	ごみ・家電リサイクル法対象製品	収集運搬
佐々木商事(株)	群馬県太田市東別所町66番地1	0276-55-8778	ごみ・家電リサイクル法対象製品	収集運搬
尾池電業(有)	群馬県桐生市新里町新川3874番地	0277-74-3111	木くず	収集運搬
(株)群馬総合紙業	群馬県館林市高根町889番地1	027-266-6961	ごみ	収集運搬
小曽根建設(株)	群馬県館林市花山町2709番地	0276-72-1692	ごみ	収集運搬
(株)大野生研工業	埼玉県熊谷市下川上1568番地11	048-526-0587	ごみ	収集運搬
エムケープラント(株)	群馬県邑楽郡大泉町大字古海794番地75	0276-63-5793	ごみ	収集運搬
小林商店	群馬県太田市新島町368番地1	0276-45-1475	ごみ・家電リサイクル法対象製品	収集運搬
(有)高尾商店	群馬県邑楽郡大泉町朝日三丁目11番38号	0276-62-2019	ごみ	収集運搬
(有)石井自動車解体	群馬県邑楽郡邑楽町篠塚2780-3	0276-73-0398	ごみ・家電リサイクル法対象製品	収集運搬
(株)鴛商	群馬県館林市苗木町2548番地	0276-73-1343	ごみ・家電リサイクル法対象製品	収集運搬
吉永商店	群馬県館林市本町三丁目7番39号	0276-72-4312	ごみ	収集運搬
(株)吉田商事	群馬県太田市新田市野井町1657番地の1	0276-57-1092	ごみ	収集運搬
(株)海原	群馬県館林市近藤町3番5号	0276-73-0047	古紙	収集運搬
(有)福島商事	群馬県邑楽郡明和町南大島1061番地	0276-84-2608	ごみ	収集運搬
洋泉興業(株)	群馬県邑楽郡大泉町坂田一丁目1番1号	0276-63-2622	ごみ	収集運搬
(有)星山商店	邑楽郡邑楽町大字赤堀3751番1	0276-60-4036	ごみ	収集運搬
(株)高田産業	埼玉県南埼玉郡宮代町川端四丁目13番5号	0480-34-5401	ごみ	収集運搬
(有)中央環境メンテナンス	群馬県太田市中根町541番地の3	0276-31-0720	ごみ	収集運搬
トネリサイクルシステム(株)	群馬県館林市近藤町712番地1	0276-74-1157	ごみ	収集運搬
足利市清掃事業(株)	栃木県足利市久保田町911番地	0284-71-0782	ごみ・家電リサイクル法対象製品	収集運搬
(有)井上興業	群馬県邑楽郡板倉町大字飯野1911番地の2	0279-54-9049	ごみ	収集運搬
針谷化成(株)	群馬県太田市西新町15番地6	0276-31-4972	ごみ	収集運搬
リビングサービス	群馬県館林市緑町二丁目25-31ハイツめいわ	0276-71-0803	ごみ	収集運搬
ウム・ヴェルト(株)	埼玉県加須市栄368番地1	0276-82-4391	ごみ	収集運搬
(有)井上運輸	群馬県館林市坂下町3243番地2	0276-70-7350	ごみ	収集運搬
(同)さくらクリーンサービス	群馬県館林市松沼町11番6号	0276-71-1266	ごみ・家電リサイクル法対象製品	収集運搬
(株)智奈コーポレーション	群馬県館林市新宿一丁目4番27号	0276-74-8811	ごみ	収集運搬
(有)加藤工務店	群馬県館林市堀工町382番地	0276-72-1813	ごみ	収集運搬
岩崎金属興業(株)	埼玉県川口市本蓮四丁目1番26号	048-284-1911	廃プラスチック類 廃プラスチック類を含む複合素材のごみ	処分
(株)新栄造園	群馬県館林市上三林町乙1592番地1	0276-73-4197	木くず	処分
(株)鴛商	群馬県館林市苗木町2548番地	0276-73-1343	廃プラスチック類(ペットボトル)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	処分
TREガラス(株)	群馬県館林市近藤町字開拓776番地1号	03-3521-6303	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	処分
(株)ジャパנקリーン	群馬県館林市近藤町712番地1	0276-74-1157	雑排水	処分

※令和6年10月現在の情報です。
最新の情報は、各業者にお問い合わせ、または館林市ホームページでご確認ください。

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s026/kurashi/100/040/070/20200108175000.html>



※産業廃棄物は対象外です。産業廃棄物処理業者へ依頼してください。